

# 鳴門市スーパー改革プランについて

(平成23年度実績 及び 平成24年度 取り組み事項の概要)

平成24年9月

鳴 門 市



# 目 次

## 1. 平成23年度における財政効果額等

(1) 取り組み項目別の財政効果額	1
(2) 財政健全化目標の進捗状況	1
(3) 平成23年度 普通会計決算の概況	1

## 2. 職員数について

(1) 職員数の実績と現況	2
(2) 職員数の推移	2

## 3. 具体的取り組み項目（平成23年度実績・平成24年度計画）

(1) 歳入の確保に向けた取り組み	3
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	7
(3) 地方公営企業の経営の改革	11
(4) 簡素で効率的な行政運営	13
(5) 行政運営機能の強化	20
(6) 定員管理と給与等の適正化と職員の能力向上	23
(7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	27

## 1. 平成23年度における財政効果額等

### (1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、平成22年度から26年度の5年間を計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン」を策定し、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力を高めてきました。

スーパー改革プランに基づいた、平成23年度における財政効果額等については次のとおりです。

(単位：千円)

項目区分	件数	増収効果額	削減効果額	効果額合計
(1) 歳入の確保に向けた取り組み	11	221,317	-	221,317
(2) 歳出の削減に向けた取り組み	10	-	207,596	207,596
(3) 地方公営企業の経営の改革	4	-	-	-
(4) 簡素で効率的な行政運営	21	-	-	-
(5) 行政運営機能の強化	7	-	-	-
(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上	10	-	87,794	87,794
(7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現	6	-	-	-
合計	69	221,317	295,390	516,707

※ 『(4) 簡素で効率的な行政運営』の実施による臨時職員等の賃金などの削減額29,116千円が、『(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上』の効果額に含まれています。

平成23年度 取り組み効果目標額 211百万円 → 実績額 約517百万円  
(目標を約306百万円上回る)

### (2) 財政健全化目標の進捗状況

目 標	進捗状況
(1) 実質収支黒字の維持 実質収支の黒字を維持する。	→ 黒字確保（達成）
(2) 次世代負担の軽減 普通会計地方債残高を約2,500百万円削減 (平成21年度末残高 約22,030百万円) ※ 臨時財政対策債を除く	→ 約1,889百万円削減（進捗率76%） (23年度末残高 約20,141百万円)
(3) 基金残高の確保（普通会計） 平成26年度末基金残高約1,700百万円以上	→ 平成23年度末 3,555百万円 (対前年229百万円減) (23年度末残高目標 3,257百万円)

### (3) 平成23年度 普通会計決算の概況

また、経常収支比率については、前年度と比較して4.5%増加して92.7%、人件費比率については、1.0%減少して24.1%となりましたが、依然として高い水準で推移しています。また、実質公債費比率については、0.3%増加して15.5%となりました。

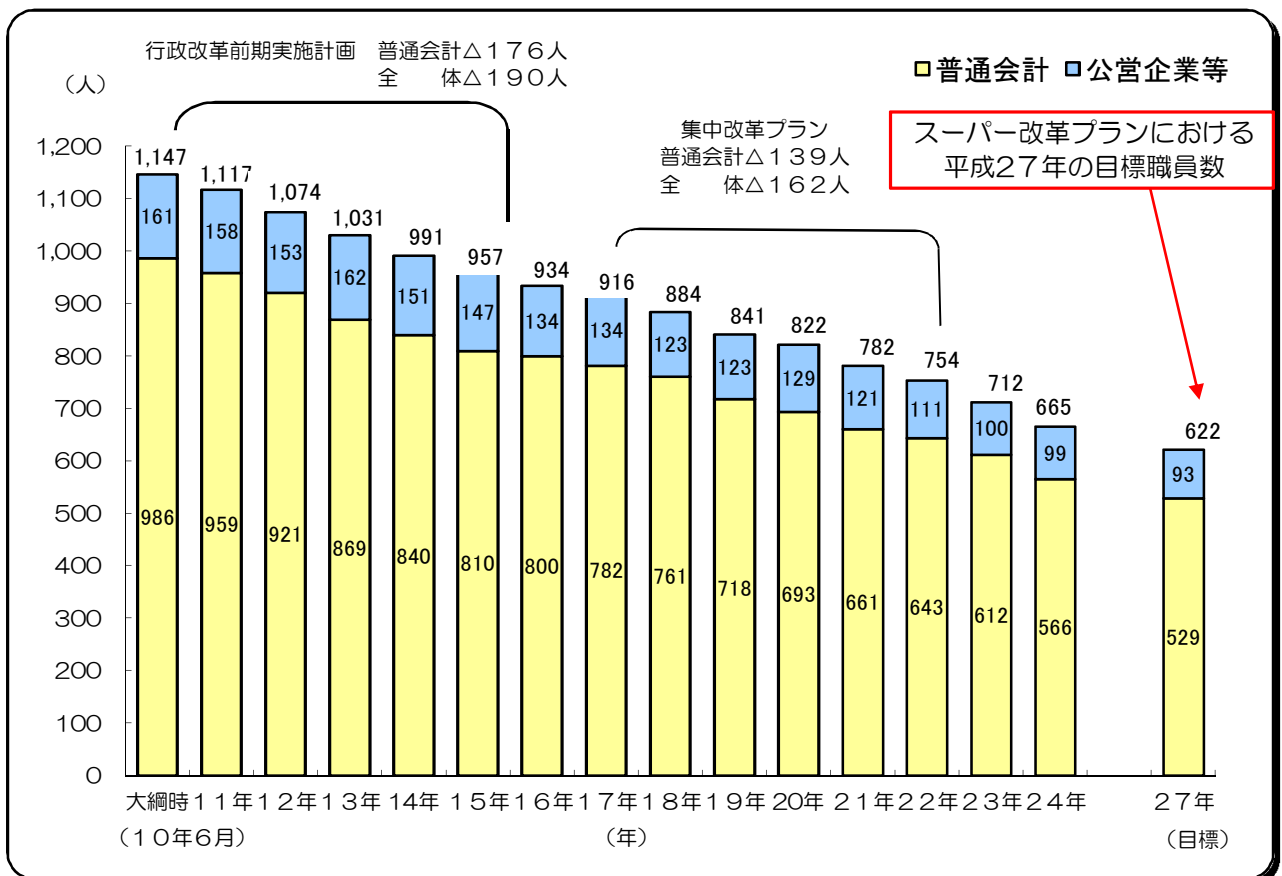
## 2. 職員数について

### (1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数については、平成23年4月現在、全会計では対前年比42人減の712人、普通会計ベースでは対前年比31人減の612人となっています。

また、平成24年4月現在の正規常勤職員数については、全会計では対前年比47人減の665人、普通会計ベースでは対前年比46人減の566人となっており、臨時職員、嘱託員及び再任用職員については、全会計では対前年比9人減の288人（臨時職員4人減の213人、嘱託員前年同数の67人、再任用職員5人減の8人）、普通会計ベースでは6人減の239人（臨時職員1人減の195人、嘱託員1人減の40人、再任用職員4人減の4人）となっています。

### (2) 職員数の推移



### 3. 具体的取り組み項目（平成23年度実績・平成24年度計画）

#### 1 歳入の確保に向けた取り組み

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
(1) 市税収入の確保と徴収率の向上				
①	1 課税客体的確な把握と市税徴収率の向上	<p>未課税家屋の調査・課税を推進するなど、課税客体的確な把握と適正な賦課に努めた。 また、各種税務調査の徹底や電話催告、臨戸訪問の強化、口座振替加入者増加策の推進などを行うとともに、特に現年の収入未済額の縮減に取り組んだ。</p> <p>○徴収率 全体90.7%（前年度1.4%増） 現年98.4%（前年度0.04%増） 滞繰11.1%（前年度2.9%減）</p> <p>○口座振替加入率 30.7%（前年度1.6%増）</p>	164,157千円の増収（徴収率増加分の効果額）	固定資産税未課税家屋の調査を継続するとともに、各種税務調査の徹底や電話催告、臨戸訪問の強化、口座振替加入者増加策の推進、特別徴収の普及・拡大などの取り組みを進め、徴収率の更なる向上を目指す。
担当	税務課			
②	2 適切な滞納整理・滞納処分の実施	<p>滞納者の所在及び財産の調査の強化を行うとともに、担税能力があると判断された場合には強く納税を求め、それに応じない者については徳島滞納整理機構への移管通告・移管を行うなどの対処を行った。</p> <p>○累積滞納額 790,174千円</p>	247,115千円の減（累積滞納額 対平成21年度比較）	滞納者の資産や収入、生活状況などの調査を徹底し、その担税能力を的確に把握することにより、早期に収入未済額の回収を図る。 また、悪質滞納者に対しては、滞納処分の実施や徳島滞納整理機構を有効に活用することにより、滞納整理を適切に行う。
担当	税務課			
③	3 超過課税適用と法定外税等の導入の研究	超過課税の適用状況や法定外税等の導入状況について、調査を行った。	県内他市町村等の状況を調査	県内他市町村や既に導入している他団体の状況について、随時、調査を行う。
担当	税務課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(2) 収納率等の向上と受益者負担の適正化</b>				
①	4 国民健康保険料・介護保険料の収納率の向上	督促状及び催告書による文書催告や電話催告、窓口での納付勧奨、徴収嘱託員による臨戸徴収などを継続実施するとともに、休日・夜間の納付相談会開催日数を増やすなど、収納率向上に向けた取り組みを行った。	○国民健康保険料 全体79.1% (前年度1.5%増) 現年分93.3% 滞繰分11.8% ○介護保険料 全体95.5% (前年度0.1%増) 現年分98.8% 滞繰分5.6%	滞納者に対し、納付を促すための交渉を随時行い、納付意欲の向上を図るとともに、生活状況や収入状況の把握に努め、滞納者の状況に即した対応を行う。 併せて、文書催告や電話催告、臨戸徴収などの実施や口座振替の加入を促進することにより、収納率の向上を図る。
担当	保険課			
②	5 各種使用料等の収納率の向上	市営住宅使用料や保育料、住宅新築資金等貸付金について、文書や電話、訪問による催告、滞納者との面談などを粘り強く行うなど、収納率向上に向けた取り組みを行った。  ○市営住宅使用料収納率 全体70.5% (前年度1.7%増) 現年96.2% (前年度0.5%増) 滞繰18.8% (前年度1.0%減)	4,842千円の増収 (収納率増加分の効果額)	各種使用料等について、滞納発生時には、早い段階から滞納額通知の発送や面談を行うなど、催告をきめ細かに行うとともに、長期や高額滞納に対しては、法的な対応も辞さない態度で滞納整理をすすめていくことにより、収納率の向上を図る。
担当	関係各課			
③	6 使用料及び手数料等の定期的な見直しと新たな使用料・手数料の導入	他団体の状況なども参考に、予算編成過程などを通じて検討を行った。	他団体の情報収集・検討	引き続き、情報の収集や検討を行い、改定が適当な場合は、見直し・導入を図る。 また、市営住宅駐車場にかかる受益者負担の導入について検討し、方向性を決定する。
担当	財政課・関係各課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(3) 多様な財源確保の推進</b>				
①	7 多様な広告媒体の活用等による収入確保	引き続き、本庁舎1階受付窓口など3カ所に、行政情報や生活関連広告を放映する液晶モニターを設置することにより、広告料収入を確保した。	264千円の増収	多様な広告媒体を活用した歳入確保に向け、他団体の先進事例を調査研究の上、関係課と連携し、検討を進める。
担当	財政課・秘書広報課・関係各課			
②	8 わかりやすい寄附金制度の周知・拡充	平成23年度から、年間5千円以上ふるさと納税寄附金をいただいた方へ、記念品（鳴門わかめ）を送付するとともに、寄附金の一部を活用した事業化進め、その用途状況を市ホームページで公開した。 また、ふるさと納税のホームページをリニューアルするとともに、PR用チラシを作成し、県人会などにおいて、PRを行った。	ふるさと納税寄附金額 2,920千円	年間5千円以上ふるさと納税寄附金をいただいた方への記念品を本市観光施設のチケットに変更し、寄附者が本市を訪れる機会を創出するとともに、県人会などにおいて、ふるさと納税寄附金のPRを行う。 また寄附していただいた方に情報提供することにより、リピーターの確保に努める。
担当	財政課・企画課			
③	9 保有財産の有効活用・売却等の推進	市が保有する遊休財産について、土地の売却や貸付けを推進し、歳入の確保を図った。  ○主な売却地 旧木津保育所跡地 24,550千円 里浦団地跡地 21,115千円 他8件 12,703千円	売却額58,368千円 貸付額12,766千円	市が保有する遊休財産について、売却や貸付けを推進し、歳入の確保を図る。
担当	総務課・関係各課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(4) その他				
①	10 債権管理体制の強化	滞納の発生から法的処理に至るまでの取扱方法やスケジュールなどについて、組織的・体系的に対応する基準など、債権管理を強化するための課題について、関係各課において、調査・研究を行った。	債権管理の強化に向けた調査・研究	債権管理を強化するための課題について、関係各課において、引き続き、調査・研究を行う。
担当	関係各課			
②	11 市税滞納者に対する行政サービス制限の拡大	市営住宅入居の条件に「市税の滞納がないこと」を加え、条例で規定するとともに、「市税の滞納がないこと」を要件とする制度や事業について、調査を行った。	市営住宅入居の条件に「市税の滞納がないこと」を規定したことにより市税の徴収に寄与した	税負担の公平性を確保するため、「市税の滞納がないこと」を要件とする制度や事業の調査・抽出を行い、市税滞納者に対する行政サービス利用の制限状況の取りまとめを行うとともに、新たに要件を行政サービスの洗い出しを行い、制限の拡大を図る。
担当	関係各課			



## 2 歳出の削減に向けた取り組み

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(1) 光熱水費の削減</b>				
①	1 2 光熱水費の削減	<p>休憩時間や業務に支障がない箇所の消灯実施を徹底するとともに、本庁舎などの共有部分の照明をLEDに交換するなど、節電に取り組むことにより、電気使用量を平成22年度より402千kwh削減した。</p> <p>また、第3次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づき、緑のカーテンやクールビズなどに取り組んだ。</p>	<p>電気使用量 対前年度1.8%削減</p>	<p>「夏の節電対策推進本部」を設置し、6月～9月を節電特別強化期間と定め、クールビズの前倒し実施や休憩時間のパソコンなどのOFFの徹底、部分消灯、エアコン使用の制限、冷蔵庫などの原則使用禁止を実施するなど、節電対策に積極的に取り組む。</p>
担当	総務課・関係各課			
<b>(2) 他会計繰出金の抑制（特別会計の健全化）</b>				
①	1 3 介護予防事業の充実と介護給付の適正化（介護保険事業特別会計）	<p>総合型地域スポーツクラブNICEと連携した介護予防教室「歩いて通える ご近所げんき工房」の拡充や「いきいきなるとボランティアポイント事業」の受け入れ事業所の拡大、林崎保育所に設置した「交流サロン」の本格実施など、介護予防事業の充実を図った。</p> <p>また、ケアプランチェックの継続実施など、介護給付費の適正化を推進した。</p>	<p>「いきいきなるとボランティアポイント事業」ボランティア受入事業所を7カ所追加し、14カ所で実施 ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上</p>	<p>介護予防事業の充実・拡大に向け、「いきいきなるとボランティアポイント事業」の対象事業として、地域活動も加えていくとともに、男性参加者や新規参加者が増加するよう、周知活動などに取り組む。</p> <p>また、ケアプランなど適性化事業の、より効果的な実施方法について検討する。</p>
担当	長寿介護課			
②	1 4 他会計繰出金の抑制（特別会計の健全化）	<p>各特別会計において、経費の削減などの健全化を実施することにより、一般会計からの繰り出し金の抑制を図った。</p>	<p>45,053千円の削減 （普通会計効果額）</p>	<p>各特別会計における健全化を推進し、繰出金の抑制を図る。</p>
担当	財政課・関係各課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(3) 生活保護の適正実施と自立支援の充実</b>				
①	15 生活保護の適正実施と自立支援の充実	<p>専門相談員による就労相談事業の実施日や実施時間を拡充し、就労開始に向けての支援を行った。</p> <p>○就労相談 週1回（金曜日） → 週2回（月・金曜日） 10時～12時 → 10時～15時</p>	2世帯が就労開始、うち1世帯が保護廃止	<p>ハローワークと連携し、就労支援ナビゲーターによる就労相談を実施するなど、就労相談事業の拡充を図る。</p> <p>また、中学3年生の子どもがいる世帯に対し、高校進学を勧めるなど、貧困の連鎖の防止に取り組んでいく。</p>
担当	社会福祉課			
<b>(4) 投資的経費の重点化と縮減</b>				
①	16 投資的経費の重点化と縮減	<p>学校施設耐震化事業などについて、国の補助金などを有効に活用し、事業の前倒しを図るとともに、当初予算編成では、普通建設事業について、前年度当初予算一般財源ベースで10%マイナスのシーリングを設けるなど、市の実質負担額の軽減を図った。</p>	138,000千円の削減 (普通会計の一般財源ベースの効果額)	<p>国の補助金などを有効に活用するとともに、予算編成過程を通じて、投資的経費の重点化と縮減に取り組む。</p>
担当	財政課・関係各課			
<b>(5) その他の経費の縮減</b>				
①	17 補助金、負担金の整理合理化等その他の経費の縮減	<p>当初予算編成では、補助金・その他の経費について、前年度当初予算一般財源ベースで5%マイナスのシーリングを設けるなど、経費の縮減に努めた。</p>	16,152千円の補助金削減 (普通会計の一般財源ベースでの対平成22年度比較)	<p>予算編成過程を通じて、経費の縮減を図るとともに、その意義・目的などを再確認し、成果が達成されていないものについては、適切に見直しを行う。</p> <p>また、補助金の取り扱いに関する基本的な考え方を取りまとめ、適切な運用につなげる。</p>
担当	財政課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(6) 公共施設の長寿命化等の推進</b>				
①	18 橋梁の耐震化・長寿命化の推進	<p>主要避難路に架かる板東跨線橋の耐震工事に着手した。</p> <p>○対象地区避難路確保人口率 58.0%（前年度同率）</p>	板東跨線橋の工事に着手	<p>引き続き、主要避難路に架かる板東跨線橋の耐震工事を行うとともに、大正橋の耐震設計を行う。</p> <p>また、橋梁を長寿命化するための架け替えや修繕について検討を行い、長寿命化修繕計画の策定に着手する。（平成25年度まで）</p>
担当	土木課			
②	19 公共建築物ストックマネジメントの推進	<p>学校施設の耐震化や災害対策本部機能を持った新消防庁舎を整備するとともに、避難所施設の浸水状況などの整理を行った。</p> <p>○学校施設の耐震化率 60.4%（前年度11.6%増）</p>	5小・中学校校舎の耐震化完了 新消防庁舎の整備	<p>安全で良好な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化を計画的に実施していく。</p> <p>また、学校施設以外の市有施設について、耐震化を計画的に推進するため、市有施設耐震化推進検討会を設置し、基本的な方針の策定を行う。</p>
担当	関係各課			
<b>(7) 給与等の臨時的減額措置</b>				
①	20 特別職の給与の減額	<p>引き続き、市長25%、副市長15%、教育長・企業局長10%の給与月額・期末手当の減額措置を実施した。</p>	6,754千円の削減 (普通会計)	<p>引き続き、市長25%、副市長15%、教育長・企業局長10%の給与月額・期末手当の減額措置を実施する。</p>
担当	人事課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(7) 給与等の臨時的減額措置				
②	21 管理職の給料及び管理職手当の減額	管理職の給与月額について、部長級3%、課長級2%、副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、30%の減額措置を継続実施した。	48,621千円の削減 (普通会計)	引き続き、管理職の給与月額について、部長級3%、課長級2%、副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、30%の減額措置を実施する。 また、現在の減額措置について再検討を行い、平成25年度以降の減額措置を決定する。
担当	人事課			

### 3 地方公営企業の経営の改革

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(1) 競艇事業会計の経営健全化</b>				
①	22 ポートレース鳴門経営改革アクションプランの策定・推進	「ポートレース鳴門経営改革アクションプラン」に基づき、電話投票高額購入者向けのキャンペーンや薄暮レースなどを実施するとともに、外向前売発売所の拡張やポートピア土佐の運営を私人に委託するなど、経営改革とサービスの拡充に取り組んだ。	経営改革による単年度収支の黒字化達成 純利益368,480千円	「ポートレース鳴門経営改革アクションプラン」に基づき、経営改革に積極的に取り組み、平成25年度までに、累積赤字の解消と現金ベースでの黒字額の確保を目指す。
担当	競艇企画管理課			
<b>(2) 水道事業会計の経営健全化</b>				
①	23 水道事業中期経営計画の見直しと推進	「鳴門市水道事業中期経営計画」に基づき、高金利の企業債から低金利の企業債へ借換を行うなど、経営基盤強化への取り組みを図った。 また、「浄水場施設耐震化更新基本計画」の策定に着手するとともに、平草配水池の増強工事にかかる用地の取得を行った。	浄水場施設耐震化更新基本計画の策定に着手	「鳴門市水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化への取り組みを推進するとともに、「浄水場施設耐震化更新基本計画」により浄水場更新に必要な用地取得や平草配水池の増強、基幹管路の耐震化、老朽管の布設替えなど、施設整備を計画的に進める。
担当	水道事業課			
<b>(3) 運輸事業会計の廃止</b>				
①	24 運輸事業会計の廃止	「運輸事業整理年次計画」に基づき、平成24年度末の運輸事業の清算に向け、「市内循環線」の廃止に伴う事務手続きなど計画的な事業整理に取り組んだ。	市内循環線の廃止	乗合バス事業（北泊線・大麻線・引田線）や貸切バス事業の廃止、旅行業の廃止など、計画的な事業整理に取り組み、平成24年度末に運輸事業を清算する。
担当	運輸事業課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
(3) 運輸事業会計の廃止				
②	25 バス路線の再編について	<p>平成23年4月より、民間事業者による「鳴門公園線」の運行を開始するとともに、同路線の利用実態調査を行うなど、サービス水準の確保に努めた。</p> <p>また、平成23年度末で市営バス「市内循環線」が廃止され、地域バスに移行されることに伴い、利用者の利便性向上のため、アンケート調査を実施し、その結果に基づく路線の一部見直しを検討した。</p>	<p>民間事業者による「鳴門公園線」の運行開始</p> <p>「市内循環線」における地域バスでの運行準備</p>	<p>平成24年4月より、地域バス「市内循環線」の運行を開始する。引田線・大麻線・北泊線を民間事業者などへ円滑に移行できるよう、地域説明会や地域公共交通会議を開催し、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組む。</p>
担当	交通政策室			

#### 4 簡素で効率的な行政運営

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(1) 事務事業の見直し</b>				
①	26 事務事業の抜本的な見直し	予算編成過程や行政評価、組織機構の見直しなどを通じて、事務事業の見直しを行った。	継続的な事務事業の見直し	引き続き、予算編成過程や行政評価、組織機構の見直しなどを通じて、事務事業の見直しを図るとともに、事務事業の抜本的な見直しに向けた手法などについて、調査・検討を行う。
担当	関係各課			
②	27 行政評価制度の充実	総合計画に基づく事務事業を中心に、57の事務事業を選定し、内部の視点による評価を行い、各事務事業の方向性を示すとともに、評価結果を市ホームページなどで公表した。 また、評価対象事業のうち8事業については、外部有識者で構成した外部評価委員会において、外部の視点による評価を行うなど、行政評価制度の充実を図った。	57事務事業を評価外部評価委員会を設置	総合計画の平成23年度実施計画に基づく事務事業のうち、引き続き平成25年度以降も継続する全事務事業（事業費がゼロの事務事業は除く）を対象に、内部の視点による評価を行い、各事務事業の方向性を示し、評価結果を今後の見直しに反映させる。 また、評価対象事業のうち8事業については、外部有識者や市民の視点による見直しを進めるため、市民参加による外部評価を行う。
担当	企画課			
③	28 市民参加の事業仕分けの実施	事業仕分けを、行政評価の外部評価として位置付けるとともに、市民参加の機会を拡大するため、新たに市民判定員制度を導入した。	事業仕分けを行政評価制度の外部評価として位置付け	平成23年度で取組完了。
担当	企画課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(1) 事務事業の見直し</b>				
④	29 公用自動車専任運転業務の見直し	<p>常務状況の検証やタクシー借り上げによる代替などの検討を行った結果、平成22年度末で副市長車専任運転業務を廃止し、平成23年度より、秘書担当が運転業務を行うこととした。</p>	2,271千円の削減 (嘱託員1名分)	平成23年度で取組完了。 (財政効果は継続。)
担当	総務課・秘書広報課			
<b>(2) アウトソーシングの推進等による効率化</b>				
①	30 外部委託の推進と業務委託の見直し等	<p>嘱託員により対応していた本庁舎の守衛業務について、その一部を委託により実施することにより、経費の削減に努めた。 また、長期継続契約の更なる推進について、検討を行った。</p>	1,157千円の削減 (守衛業務の一部委託による効果額)	各事務事業の進捗管理や予算編成過程などを通じて、外部委託の導入の検討や仕様の見直しを行うとともに、一部の清掃業務について、長期継続契約を試行導入し、検証する。
担当	財政課・関係各課			
②	31 指定管理者制度の活用と適正な管理の確保	<p>平成23年度で指定管理期間が終了する7施設及び新たに指定管理者制度を導入する文化館について、指定管理者を募集するとともに、選定委員会委員の過半数を外部有識者とするなど、選定における専門性の確保に努めた。 また、指定管理者制度の適正かつ効果的・効率的な運用を図るため、「指定管理者制度運用ガイドライン」などの策定を行った。</p>	指定管理者制度運用ガイドラインの策定	<p>平成24年度で指定管理期間が終了する1施設について、指定管理者を募集・決定するとともに、モニタリングの実施など、指定管理者制度の適正な運用確保に努める。 また、他の公の施設についても、指定管理者制度の導入を随時、検討する。</p>
担当	財政課・関係各課			



方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
(2) アウトソーシングの推進等による効率化				
③	32 文化会館の管理運営方法の検討	<p>平成24年度から、新たに指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理者を募集し、選定委員会において候補者を決定し、議会の議決を経て、指定管理者を決定した。</p> <p>○指定管理期間 平成24年4月～平成27年3月の3年間</p>	指定管理者制度導入の決定	指定管理者による文化会館の管理運営が円滑になされるよう、適宜、連絡調整・指導を行う。
担当	文化交流推進課			
④	33 ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討	平成23年4月から、収集ルートを変更し、ごみ収集車両を12台から10台に減車するとともに、収集員を6人減員した。	13,707千円の削減 (ごみ収集車2台減車による効果額)	<p>ごみ処理体制の更なる効率化に向け、収集ルートや収集形態、組織体制などの検討を進める。</p> <p>また、他団体のごみ収集業務の民間委託の状況について調査を行うとともに、民間委託の可能性について検討を行う。</p>
担当	クリーンセンター廃棄物対策課			
⑤	34 火葬場の管理運営方法の検討	火葬場業務にかかる民間活力の導入について、他団体の状況なども踏まえて、検討を進めた。	民間活力導入に向けた調査・検討	火葬場業務にかかる民間活力の導入について、民間委託や指定管理者制度の導入を行った場合の財政負担の削減効果について精査するとともに、民間への移譲の可能性についても検討を行う。
担当	クリーンセンター管理課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(2) アウトソーシングの推進等による効率化</b>				
⑥	35 学校給食のあり方について	市全体の学校給食の実施運営体制について検討を行うとともに、新学校給食センターの建設予定候補地を選定した。	新学校給食センターの建設候補地の選定	新学校給食センターの基本理念や概要、スケジュールなどを取りまとめた新給食センター推進事業基本構想を策定し、各中学校区において、保護者や関係者に対する説明会を開催して、意見や要望の集約を行うとともに、新学校給食センター建設に向けた基本設計に着手する。
担当	教育総務課			
⑦	36 図書館の管理運営方法の検討	平成23年7月より、木・金曜日の開館時間を1時間ずつ延長し、平日9時～18時30分、土・日9時～17時30分とした。 また、図書館や移動図書館の利用者アンケートを実施し、貸出期間の見直しなど、市民サービス向上策の検討を行った。	7月から木・金曜日の開館時間を1時間ずつ延長	新着本の貸出期間を2週間とすることにより、新着本の貸出回転率を高めるなど、市民サービス向上に取り組む。 また、図書館の更なる効率的・効果的な管理運営方法に向けた検討に着手する。
担当	図書館			
<b>(3) 出先機関・公共施設・外郭団体の見直し</b>				
①	37 連絡所のあり方について	連絡所に配置する職員の雇用条件などを見直すとともに、配置職員を8人から6人にするにより、経費の縮減を図った。 また、市民の連絡所の利用状況について、曜日や時間帯など様々な角度から検討を行うとともに、転入者に対し、連絡所案内チラシの配布するなど、業務内容の周知に努めた。	11,981千円の削減（連絡所配置職員を再任用職員8人から臨時職員6人に変更した効果額）	連絡所の業務内容に、新たに「保険課などで取り扱っている保険証の再交付に関すること」などを追加する。 また、引き続き、市民の連絡所の利用実態調査を進め、連絡所の開設日時などの検討を行う。
担当	市民課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(3) 出先機関・公共施設・外郭団体の見直し</b>				
②	38 公設地方卸売市場のあり方について	<p>公設地方卸売市場の関係事業者で構成する「公設市場推進協議会」において、活性化策などの検討を行い、夜間に競りを行う「夜市」や市民等に親しまれる「市場まつり」の開催などを行った。</p> <p>また、水産部の存廃について、市場関係者と協議を行い、検討を進め、水産部の廃止に向けた合意形成を行った。</p>	<p>公設市場の活性化策の検討・実施</p> <p>水産部の廃止に向けた合意形成</p>	<p>水産部の廃止に向けた具体的な事務に着手するとともに、「公設市場推進協議会」において、活性化策の効果の検証を行いながら、将来の公設地方卸売市場のあり方について、方針を決定する。</p>
担当	農林水産課			
③	39 公共施設の管理のあり方の検証	<p>指定管理者制度を導入している公共施設については、指定管理者の更新に合わせて、利用状況や管理状況の検証を行った。</p> <p>受益者負担の導入可能性について、体育施設の管理者より聞き取り調査を行うなど、検討を行った。</p>	<p>利用状況や管理状況の検証</p> <p>受益者負担の導入可能性についての検討</p>	<p>指定管理者制度を導入している公共施設については、随時、利用状況などの報告を求めるとともに、モニタリングを行い、適正で効率的な管理運営を推進する。</p> <p>また、指定管理者制度を導入していない体育施設の受益者負担の導入に向けて検討を行う。</p>
担当	関係各課			
④	40 地場産業振興センターのあり方について	<p>平成23年4月に、外部有識者で構成する「経営検討委員会」より、財団法人鳴門地域地場産業振興センターの解散を骨子とする提言がなされたことにより、財団法人の理事や出えん団体に提言内容の説明を行うとともに意見集約を図った。</p> <p>その結果を踏まえ、平成24年3月の定例理事会において、平成24年度末をもって、本財団法人を解散することを決定した。</p>	<p>財団法人鳴門地域地場産業振興センターの解散を理事会において決定</p>	<p>平成24年度末の財団法人鳴門地域地場産業振興センターの解散に向け、地場産業振興業務などの業務の継承や建物の利活用方法の検討などを行う。</p>
担当	財政課・商工政策課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(4) 組織・機構の簡素合理化</b>				
①	4.1 簡素で機能的な組織・機構づくり	東日本大震災を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害に備え、危機管理体制の強化を行うとともに、商工観光分野の充実を図ることで、効率的な組織機構を構築した。	7部1企業局40課体制	職員数の削減や地方分権の進展などに対応できるよう、簡素で効率的な組織・機構を構築するとともに、市民に分かりやすい組織づくりに取り組む。
担当	人事課・関係各課			
<b>(5) その他</b>				
①	4.2 情報化を活用した業務効率化の推進	平成24年度から平成28年度を計画期間とする「第4次なるe-プラン」を策定した。 また、住民税課税支援システムを導入し、各申告相談会場において、申告書の作成が可能となり、申告事務の迅速性・確実性を向上させた。 福祉医療システムに母子医療システムを追加することで、受給者証発行の際に、手処理で行っていた住民票・税情報の事務処理を円滑に行えるようになった。	「第4次なるe-プラン」の策定 住民税や福祉医療の分野における情報化を活用した効率化	「第4次なるe-プラン」を推進するとともに、平成24年7月の住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民記録システムをダウンサイジングし、現在、汎用機で稼働している税など残り16業務システムについてもダウンサイジングの準備を進め、事務改善や費用対効果を考慮しながら、情報システムの全体最適化を図る。
担当	情報化推進室・人事課・関係各課			
②	4.3 市営住宅のあり方について	市営住宅ストック総合活用計画に基づき、各住宅の改善事業を計画的に実施するとともに、用途廃止を行うこととしている市営住宅については、適宜、廃止を行った。	里浦団地跡地を売却	市営住宅ストック総合活用計画に基づき、市営住宅を適切に管理するとともに、本計画の計画期間が平成25年度に終了するため、平成24年度より市営住宅の需要調査などを行い、現状に即した計画の策定に向けて取り組む。
担当	まちづくり課			

方策No.	取り組み項目名	平成23年度		平成24年度
		実績内容	成果等	計画内容
(5) その他				
③	4.4 保育所のあり方について	「子ども・子育て新システム」など、国の施策の動向を注視しながら、「公私立保育所のあり方検討会」を適宜、開催し、少子化の中での保育所運営の手法や保育の質の向上、保育所のあり方などについて検討を行った。	公私立保育所のあり方検討会の適宜開催	国の施策動向を注視しながら、「公私立保育所のあり方検討会」を適宜、開催し、保育所運営の手法や保育の質の向上、保育所のあり方などについて検討を進める。 また、本市の地域の特色や特性を踏まえ、将来の保育所及び幼稚園のあり方について検討するため、庁内に「鳴門市子ども・子育て新システム等研究会」を設置する。
担当	子どもいきいき課			
④	4.5 鳴門の学校づくり計画の推進について	「鳴門市板東幼小・川崎幼小統合準備協議会」で、板東幼稚園・小学校と川崎幼稚園・小学校の円滑な統合に向けて協議を重ねた。 また、新たに複式学級となった北灘中学校の再編について、今後の北灘中学校のあり方について保護者や地域の方々との話し合いを行った。	板東幼稚園・小学校と川崎幼稚園・小学校が統合	小規模化が進んでいる北灘中学校と瀬戸中学校の再編について、両校の保護者や地域の方々との話し合いをし、再編に向けた取り組みを進めていく。 また、現在、複式学級があり、再編が急がれる北灘地区の幼稚園・小学校と瀬戸地区の幼稚園・小学校の再編についても、引き続き、保護者や地域の方々との話し合いを行っていく。
担当	学校教育課			
⑤	4.6 市立鳴門工業高等学校の再編について	鳴門市立鳴門工業高等学校と徳島県立鳴門第一高等学校を統合し、平成24年4月からの鳴門渦潮高等学校の開校に向け、両校生徒の交流を推進するとともに、第一教室棟の補強・改修や第二グラウンドの整備などを実施し、両校の円滑な再編統合に向けて取り組んだ。 また、関連例規や施設の整理などを行い、統合の準備を進めた。	市立鳴門工業高等学校の閉校	平成23年度で取組完了。
担当	学校教育課			

## 5 行政運営機能の強化

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(1) 施策・業務遂行能力の向上				
①	47 新総合計画の策定と推進	まちづくり出前市長室や産業版出前市長室、パブリックコメント手続きなど、様々な市民参加の機会を得ながら、庁内の検討組織である「総合計画策定委員会」や、学識経験者及び公募市民などで構成した「総合計画審議会」などにおいて、検討・意見集約を行い、「第六次鳴門市総合計画」を策定した。	第六次鳴門市総合計画の策定	「第六次鳴門市総合計画」を広く周知するため、各地区で説明会を行うとともに、まちづくり出前講座や広報など、テレビ広報などの機会を通じて、情報発信を行う。 また、実施計画の策定や行政評価制度を通じて、各事務事業の進捗管理を行い、計画を推進する。
	担当 企画課			
②	48 マネジメント機能の強化	部長会議において、各部署における課題などを討議し、全庁的な共通認識を深めるとともに、副部長級の職員も含めた拡大部長会を開催するなど、マネジメント機能の強化に努めた。	部長会議の機能強化を推進	引き続き、部長会議の運営方法などについて、適宜、改善や見直しを行う。 また、平成24年度における各部長の目標を明確化し、全庁的に共有するとともに、部長自らが進捗管理を行うことにより、マネジメント機能の強化を図る「部長マニフェスト」を試行実施する。
	担当 秘書広報課			
(2) 公正の確保と透明性の向上				
①	49 情報公開制度の充実と適正な文書法令事務の推進	情報公開については66件、個人情報については24件の開示請求を行い、異議申立2件及び開示請求権の拡大などについて「鳴門市情報公開・個人情報保護審査会」へ諮問し、答申を得た。 また、文書の適正な管理や事務処理上の法令遵守を推進するため、「文書事務の手引き」に基づく職員研修を、全職員を対象に行った。	利用しやすい情報公開制度への見直し 適正な文書法令事務についての職員研修	「鳴門市情報公開・個人情報保護審査会」からの答申に基づき、より利用しやすい情報公開制度となるよう、制度の見直しを図る。 また、各課において条例案などを作成する際の留意点などを取りまとめた「条例等の制定改廃に関する基本的事項」を作成し、文書法令事務の機能強化を図る。
	担当 総務課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(2) 公正の確保と透明性の向上</b>				
②	50 わかりやすい財政情報の提供	引き続き、予算編成過程の適時公開に努めた。 また、そのほかの財政情報についても、他団体の事例を参考としながら、検討を行った。	予算編成過程の適時公開	毎年、5月と11月に告示している財政状況公表書について、市民の方に分かりやすく、簡潔な内容となるよう、見直すとともに、市ホームページに掲載する。
担当	財政課			
②	51 入札制度の改善	一定額を超える物品の購入や業務委託などへの応募型指名競争入札を本格実施するとともに、建設工事などにおいて、従来型の指名競争入札のほか、制限付一般競争入札を試行的に導入した。	物品等応募型指名競争入札の本格実施 制限付一般競争入札の試行導入	電子入札や物品等応募型指名競争入札を継続して実施する。 また、建設工事などにおける制限付一般競争入札については、なお、実施状況の検証に努める。
担当	契約検査室			
<b>(3) 広域行政の推進・地方分権への対応</b>				
①	52 広域行政や共同処理の調査・研究	本市及び板野郡5町の広域における地域包括ケア連絡会を開催し、権利擁護ネットワークの構築や広域でのケアマネジャーの支援について、取り組み状況などの意見交換や権利擁護に関する困難事例の検討会を開催した。 また、近隣市町村の広域連携の状況について、調査を行った。	本市及び板野郡5町の地域包括支援センターの広域連携について検討 近隣市町村の調査	全国的な先進事例を調査・研究するとともに、本市における広域連携の現状や可能性について調査を行う。
担当	企画課・関係各課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(3) 広域行政の推進・地方分権への対応				
②	53 消防運営体制のあり方の検討	本市消防本部と隣接する板野東部消防組合及び板野西部消防組合との間で、「県北部地域の消防の在り方検討会」を定期的で開催し、消防無線のデジタル化を中心に、議論を行った。	県北部地域の消防の在り方検討会の定期的な開催	「県北部地域の消防の在り方検討会」を定期的で開催し、協力体制を維持していくとともに、国や県、県内各消防の状況を注視しながら、消防運営体制のあり方について、研究を進める。
担当	消防総務課			



## 6 定員管理と給与等の適正化と職員の能力向上

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(1) 定員管理の適正化と人材の確保				
①	54 職員数の削減	<p>採用計画に基づく適切な採用人数を決定し、臨時職員や嘱託員、再任用職員などを活用しながら、計画的な職員数の削減を図った。</p> <p>○職員数            全体 712人（前年度42人減）            うち普通会計 612人（前年度31人減）            うち公営企業 100人（前年度11人減）</p>	114,700千円の削減 （職員数削減分の普通会計効果額）	退職者の職種を踏まえ、職種ごとの職員数を的確に把握し、退職者の一部不補充や業務の委託、指定管理者制度の導入拡大、臨時職員や嘱託員、再任用職員などの様々な任用形態を活用することにより、職員数の適正化を図る。
担当	人事課			
②	55 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制	<p>正規職員数の削減を図る中、業務運営を適切に維持していくため、必要最小限の臨時職員や嘱託員、再任用職員を配置した。</p> <p>○臨時・嘱託・再任用職員（普通会計）            臨時職員 196人（前年度19人増）            嘱託員 41人（前年度14人増）            再任用職員 8人（前年度19人減）</p>	14,505千円の増 （臨時職員等増加分の普通会計での対平成22年度比較）	正規職員数の削減を図る中、業務運営を適切に維持していくため、必要最小限の臨時職員や嘱託員、再任用職員を配置する。
担当	人事課			
③	56 人員配置の弾力化と採用試験制度の見直し	<p>職員の新規採用にあたり、民間企業などにおける多様な職務経験を通して、コスト意識や経営感覚、豊かな感性、柔軟な発想力などを培った優秀な人材を採用するため、行政職について、新たに民間企業経験者枠を設けた。</p>	採用試験制度の見直し	多様な人材を確保するため、随時、採用試験制度の見直しを検討していくとともに、突発的な事務の発生に対応し、人材を有効活用できる仕組みづくりについての検討を進める。
担当	人事課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(2) 給与制度等の適正化</b>				
①	57 特殊勤務手当の見直し	支給対象や支給基準などを見直し、特殊勤務手当を25種から17種に削減するとともに、支給金額の見直しを行った。	特殊勤務手当の廃止など	見直し内容に沿って、特殊勤務手当の廃止などを実施する。 また、引き続き、支給対象や支給基準などの見直しを検討する。
担当	人事課			
②	58 勤務実態の給与への反映	勤務実績を給与に反映する制度の導入に向けて、人事考課制度の透明性や信頼性を確保するため、人事考課結果の開示を試行的に実施した。	人事考課結果の試行的な開示	引き続き、人事考課結果の精度向上に努め、人事考課結果の試行的な開示を継続するとともに、勤務実績の勤勉手当への反映などについて、検討を進める。
担当	人事課			
③	59 時間外勤務の縮減	毎週水・金曜日のノー残業デーにおいて、庁内放送を活用して早期の退庁を呼び掛けるなど、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行ったが、台風が頻発したことによる災害対応などにより、時間外勤務の縮減には至らなかった。	12,785千円の増 (普通会計での対平成22年度比較)	職員の健康を確保するとともに、仕事と生活の調和を促すため、勤務時間の割り振り変更の活用やノー残業デーの徹底を図る。 時間外勤務の現状や実態を把握し、分析を行い、改善策を検討する。
担当	人事課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
<b>(2) 給与制度等の適正化</b>				
④	60 行政委員報酬の日額化と報酬額等の適正化について	各行政委員会委員の業務内容や業務量などの実態を把握し、報酬額についての検討を行い、教育委員会委員や選挙管理委員会委員、公平委員会委員、監査委員の報酬の減額改定を行った。	各行政委員会委員報酬の減額改定	各行政委員報酬について、平成24年度より減額を行うとともに、報酬の日額化などを含めた適正化に向け、引き続き、業務実態の把握や他団体の状況を調査するなど、検討を行う。
担当	人事課・関係各課			
⑤	61 特別職報酬等の見直し	市議会議員の報酬額及び市長や副市長の給料額について、特別職報酬等審議会に諮問し、その答申内容に基づき、減額の見直しを行った。	特別職報酬等の減額	平成24年4月より、特別職報酬等の減額を行うとともに、退職手当等について、他団体の状況を調査するなど、検討を行う。
担当	人事課・関係各課			
<b>(3) 人事制度の改善と職員能力の向上</b>				
①	62 人を育てる人事制度の推進	人事考課制度の充実に向け、新任係長などを対象に人事考課者研修を実施するとともに、職員の人材育成に活用できるよう、人事考課結果の開示を試行的に実施した。 また、女性職員の管理職への登用について、引き続き、女性職員個人の能力や適性などを適切に判断し、積極的な登用に努めた。  ○女性職員の管理職数 41人（前年度3人増）	人事考課結果の試行的な開示 女性職員の管理職への登用	人事考課結果の試行的な開示を行うとともに、考課結果の分析などを行い、人事考課表の見直しについて検討する。 また、人事異動に際し、女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用に努める。
担当	人事課			

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(3) 人事制度の改善と職員能力の向上				
②	63 専門性を備えた職員の養成と基礎的な職務能力の向上	「鳴門市人材育成基本方針（第2次）」に基づき、研修計画を策定し、自治大学校や市町村アカデミー、県自治研修センターなどの専門機関へ職員を派遣するとともに、新たに職員力向上研修として、政策法務研修や簿記研修、防災研修などの研修を実施した。	研修を計画的に実施	市民満足度の高い行政サービスを提供できる職員を育成するため、年度ごとに研修計画を策定し、人材育成を図るとともに、地方分権時代に即した「鳴門市人材育成基本方針（第3次）」の策定を行う。
担当	人事課			

## 7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(1) 市民協働の推進と新しい公共の創出				
①	64 自治基本条例の制定と協働のあり方のルールづくり	<p>「鳴門市自治基本条例」の制定を受け、住民説明会や全職員を対象とした職員研修会を開催するとともに、パンフレットの作成や広報などでの連載などにより、条例の周知に努めた。</p> <p>また、庁内に「市民協働推進本部」を設置し、市民との協働に取り組むための行政の方針を定めた「市民との協働のまちづくり行政行動指針」を策定し、職場内研修を実施するなど市民協働の推進に向けた環境づくりを行った。</p>	<p>鳴門市自治基本条例の施行 市民との協働のまちづくり行政行動指針の策定</p>	<p>広報などでの連載や子ども達にもわかりやすいパンフレットの作成などにより、鳴門市自治基本条例の周知に努める。</p> <p>また、「市民協働推進本部」の開催や職場内研修による指針の徹底などにより、市民協働の推進に向けた環境づくりに取り組むとともに、市民向けの各種まちづくり講演会も開催するなど、市民協働に対する市民の意識醸成・啓発も図る。</p>
担当	市民協働推進課			
②	65 市民との協働事業やボランティア活動の推進	<p>地区自治振興会やボランティア団体、NPO法人等の活動予定の周知に協力するなどコミュニケーションを密にし、協働事業の推進を図った。</p> <p>また、自主防災会や不法投棄監視パトロール隊の設立支援や、観光ボランティアガイドや文化ボランティア団体の育成・支援、公園や街路樹などの管理のボランティア委託などを推進した。</p>	<p>「鳴門のまつり」の開催 自主防災会9組織の設立 不法投棄監視パトロール隊1地区の結成 観光ボランティアガイド4人の育成など</p>	<p>地区自治振興会や自主防災会、不法投棄監視パトロール隊などとの協働の取り組みや、公園ボランティア委託制度、観光ボランティアや文化ボランティア団体をはじめとする、様々なボランティア活動を啓発・支援し、市民等との協働事業を推進する。</p>
担当	市民協働推進課・関係各課			
③	66 協働の担い手の育成・支援	<p>各種団体と連携して「市民活動交流研修会」を「うずしお福祉フェスティバル」と同時開催し、団体間の交流の活性化やNPO法人・ボランティア団体と市民とのマッチングを図った。</p> <p>市民活動支援センターにおいて、NPO法人設立やボランティアに取り組もうとする市民への相談や情報提供など支援を行った。</p> <p>また、コミュニティビジネス創業セミナーや講演会を開催した。</p>	<p>コミュニティビジネスの起業1件</p>	<p>地域のコミュニティ活動が活性化するよう、地区自治振興会との連携を強化するとともに、NPO法人やボランティア団体の活動の充実や参加する市民を増やすため、市民活動支援センター及びボランティアセンター（社協）の周知に努める。</p> <p>また、コミュニティビジネス講演会を開催するとともに、なるビジネスサポーターの支援分野にコミュニティビジネスを追加するなど、支援体制を確立する。</p>
担当	市民協働推進課・関係各課	<p>ONPO法人・ボランティア団体数 114団体（前年度8団体増）</p>		

方策No.	取り組み項目名	平成 23 年度		平成 24 年度
		実績内容	成果等	計画内容
(2) 市民とともに歩む市政の実現				
①	67 広報・広聴活動の充実と市民提案制度の拡充	<p>広報なるとで市政の特集などを紹介するとともに、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインに配慮するなど、読みやすい紙面づくりを行った。</p> <p>テレビ広報で市の重要施策の説明などを市長自ら紹介するとともに、地上デジタル放送への完全移行に合わせて、データ放送を利用した行政情報を発信を行った。</p> <p>市民提案制度については、市との協働事業の提案や中高生からの提案を募集し、事業化に取り組んだ。</p>	<p>県広報協会主催の広報コンクール・映像部門文字フォントや文字色に配慮した広報紙面づくり</p> <p>市民提案事業のうち3件を事業化</p>	<p>広報なるとにおいて、レイアウトや文字の大きさなどを工夫し、読みやすい紙面づくりを行うとともに、テレビ広報では、動画の特性を生かした分かりやすい番組を制作し、放送する。</p> <p>また、ホームページの作成においては、新たに「ウェブサイトモニター」を公募し、市民の意見を反映したホームページの改善を行う。</p> <p>市民提案制度については、引き続き、市との協働事業の提案や中高生からの提案を募集し、事業化に取り組む。</p>
担当	秘書広報課			
②	68 各種審議会等の活性化	<p>各種審議会等の設置及び運営に関するルールの策定に向けて、調査・検討を行った。</p> <p>また、審議会等委員の改選時などにおける女性委員の積極的な登用に努めた。</p> <p>○審議会等における女性委員の登用率 25.1%（前年度0.3%増）</p>	<p>各種審議会等の設置及び運営に関するルールづくりに向けた検討</p>	<p>各種審議会等の設置及び運営に関するルールの策定に向け、「附属機関等のあり方検討会」を設置し、検討を行う。</p> <p>また、審議会等の女性委員登用率について、鳴門パートナーシッププランに掲げた40%を達成できるよう、女性委員の積極的な登用に努める。</p>
担当	総務課・人権推進課・関係各課			
③	69 男女共同参画の推進	<p>新たに家庭児童相談員を配置し、女性子ども支援センター『ばぁとなー』として相談業務などを行うことにより、DV被害者に加え、その子どもへの支援体制を整えた。</p> <p>また、男女共同参画都市を宣言し、記念式典を行い、男女共同参画社会の実現に向け、気運の醸成に努めた。</p>	<p>児童相談機能を付加した女性子ども支援センターの設置</p> <p>男女共同参画都市を宣言</p>	<p>女性子ども支援センター『ばぁとなー』において、DV被害者などへの支援を行うとともに、男女共同参画社会づくりの基本事項を定めた「男女共同参画推進条例（仮称）」の策定に向け、「男女共同参画推進条例策定審議会」を設置し、検討を行う。</p>
担当	人権推進課・関係各課			